

に関する各種支援

※過去に広報誌でお知らせした市民・事業者向け事業の中にはすでに申し込みが終了しているものもあります



市ホームページはこちら

ページや過去の広報とよなかをご覧ください。

【 市民向け 】

受付期間
延長

無症状の65歳以上対象
希望者への無料のPCR検査

- ☎ 市内に居住する満65歳以上の人(咳・発熱などの症状がある人や施設入所が決まっている人は対象外)。1人1回まで
- ☎ 6月23日(水)までに電話で高齢者任意PCR検査専用ダイヤル ☎0570-03-2548 (日曜・祝日を除く9時30分～16時)
- ☎ 陰性証明書の発行不可。陽性の場合、同居家族などを含め日常生活が制限される場合あり

不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査

- 強い不安を抱えている、もしくは基礎疾患を有する妊婦が、分娩前にPCRなどのウイルス検査を受けるための費用を助成。検査の際は必ずかかりつけ産科医にご相談ください
- 【上限額】 妊婦1人当たり2万円(1回限り)
- ☎ 母子保健課 ☎6858-2800

**国民健康保険・後期高齢者医療制度
傷病手当金**

- 給与などの支払いを受けている加入者が、同感染症に感染または感染が疑われることによる療養のため、給与などの支払いを受けられなくなった場合に傷病手当金を支給
- ☎ 保険給付課 ☎6152-5123

住居確保給付金

- 離職や廃業、やむを得ない休業などで収入を得る機会が減少し、住居を失う恐れがある際に就職活動をするなど一定の要件を満たした場合、家賃相当額を家主に支給
- ☎ 暮らし再建パーソナルサポートセンター ☎6858-5075

【 各種相談窓口 】

※記載のない場合は祝・休日を除く

**感染予防に関することや
症状が見られる場合の相談**

- 豊中市新型コロナウイルス感染症コールセンター
- ☎ 月曜～金曜 9時～17時15分
- ☎ 6151-2603 ☎ 6152-7328
- ※上記の受付時間外および祝・休日は☎050-3531-0361

- 府民向け相談窓口
- ☎ 月曜～日曜 (祝日を含む) 9時～18時
- ☎ 6944-8197

- 厚生労働省電話相談窓口
- ☎ 月曜～日曜 (祝日を含む) 9時～21時
- ☎ 0120-565653

次のいずれかの症状がある方はすぐにご相談ください

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状がある
- 重症化しやすい人(高齢者や基礎疾患がある人など)で気になる症状がある
- 上記以外の人でも発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く

生活上の支援を希望する場合の相談

- コロナ生活相談窓口
- ☎ 月曜～金曜 9時～17時
- ☎ 暮らしかん(北桜塚)
- ☎ 6858-5063

こころの健康相談

- コロナこころのケアダイヤルとよなか
- ☎ 月曜～金曜 10時～17時
- ☎ 0800-200-8740

事業の経営相談

- 豊中商工会議所 中小企業相談所
- ☎ 月曜～金曜 9時～17時30分
- ☎ 6845-8004

このほか、38・39ページに相談の窓口を掲載しています。

新型コロナウイルス感染症

現在実施中の支援策の一部を紹介します。詳細や、その他の支援策は市ホーム

【 事業者向け 】

NEW ITコンシェルジュ派遣

デジタル化・IT活用を進める市内事業者に、デジタル化などをサポートするITコンシェルジュ（IT専門家）を派遣

☎ 産業振興課 ☎6858-2187

NEW 豊中市展示会等出展支援補助金

市内事業者が製品や技術を紹介する展示会や見本市などへの出展料を補助

【上限額】10万円

☎ 産業振興課 ☎6858-2187

NEW 豊中市緊急雇用支援金

コロナ禍で失業・離職し、くらし再建パーソナルサポートセンターで支援を受けている市民を市からの職業紹介により採用し、3カ月以上継続雇用した事業者へ支援金を支給

【実施期間】4月～12月（支給は7月～令和4年3月）

☎ くらし支援課 無料職業紹介所 ☎6858-6862

売上アップ応援金

新しい生活様式に対応した商品・サービスなどで売上拡大に取り組み市内事業者のグループに、販路開拓に要する諸経費を助成

☎ 産業振興課 ☎6858-2187

受付期間延長 介護事業所負担のPCR検査等に係る補助金

介護老人福祉施設などの新規利用者および通所系介護保険サービス事業所などの利用者・従業員を対象としたPCR検査などの費用を事業所が負担する場合に補助金を支給

【上限額】1人1検査につき1万円

☎ 長寿社会政策課 ☎6858-2838

受付期間延長 福祉サービス継続を目的とした地域人材活用支援金

福祉サービス事業所で、従業員を新規雇用した場合、その従業員の報酬や実費経費、介護資格取得のための研修費用に対する支援金を支給

☎ 長寿社会政策課 ☎6858-2837

障害福祉課 ☎6858-3282

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金

1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が減少した事業者に一時支援金を支給。

手続きなど詳細は一時支援金事務局ホームページを参照

☎ 同事務局 ☎0120-211-240

大阪府営業時間短縮協力金【第2期】

2月8日(月)～28日(日)の間、営業時間短縮の要請を順守しているなど要件を満たした飲食店などへ協力金を支給。

手続きなど詳細は府ホームページを参照

☎ 府営業時間短縮協力金に関するコールセンター ☎6210-9525

市内の新型コロナウイルス感染症の発生状況や新たな支援策は、市ホームページのほか、SNSでも情報を発信しています。

LINE



LINE ID:
@toyonakacity

ツイッター



ユーザー名:
@toyonaka_kouhou

フェイスブック



ページ名: 豊中市役所